

## 令和5年度 第1回矢掛町地域公共交通会議 議事録

と き 令和5年7月21日(金)

14:00~16:00

ところ 矢掛町役場3階 大会議室

### 1. 開会

- ・出席者 委員21名
- ・欠席者 委員2名

### 2. 町長あいさつ

- ・町長よりあいさつ

### 3. 矢掛町地域公共交通会議設置要綱の改正について

- ・事務局より説明

### 4. 会長・副会長の選任

- ・会長に渡邊委員、副会長に山岡町長を選出
- ・渡邊会長よりあいさつ

### 5. 報告

#### (1) 矢掛町地域公共交通計画の策定について

#### (2) 矢掛町の現状

#### (3) 矢掛町の現状と公共交通に関する問題点・課題

- ・事務局より(1)~(3)を説明

(会長) ただいまの説明について質問や意見はあるか。

(委員) 昨年度実施した住民アンケートについて、町内の18歳から64歳までの1,000人を対象としたということだが、対象者の抽出方法や1,000人にした理由を教えてください。

(事務局) 1,000人というのは数にすれば少ないと思う。今後、移動手段に困るのは高齢者世代であり、65歳以上の高齢者には全員アンケート調査することは大前提であった。若い方は移動手段に困っている人がそこまで多くないと考えた。ただ、意見は聞く必要があると思うので、少ないかもしれないが1,000人と設定した。

(会長) 住民基本台帳から抽出しているのか。

(事務局) そうである。

(委員) 実感と違う箇所があるのでお聞きしたい。ふれ愛バスの利用で「満足している」と回答している方がこんなに多いという実感はなく、逆に不満の声を多く聞く。理由としては、午前と午後をまたいでの利用になるためである。どのようにアンケート調査結果を考えたら良いのか。

- (事務局) アンケート調査結果には、ふれ愛バスの満足度に関する項目はない。資料 2 の 63 頁のことだと思うが、これはふれ愛バスを利用している人も利用していない人も含めた結果であり、自分で運転できる人や家族などに送迎してもらえる人も含まれるので、そこまで不便は感じていないという結果となっている。
- (委員) 65 頁はどうか。
- (事務局) 65 頁も同様である。これは通院で不便を感じていない方が 68.6%で、内容は同じである。
- (委員) では、67 頁の結果はどのように見たら良いのか。有料でも利用したいという気持ちがあることは分かるが、それは、代わりの手段がないからこのような結果になっているのであって、皆さん不満を持っている。
- (事務局) これは個々の意見を細かく載せたものではない。現在のふれ愛バスへの不便さに関する意見は多くあった。その点は、今後も皆さんに情報提供しなくてはならないし、事務局としても認識している。
- (委員) 生活弱者の対応をしているので職員が交通の不便な方に直接聞いた話をまとめてみた。タクシーを利用してシルバー人材センターに作業賃を払いに来ている方がおり、タクシー代を 3,000 円程度払い、シルバー人材センターに 5,000 円程度払っているので、低料金のドアツードアの交通システムがあれば非常に便利という声がある。ふれ愛バスについては、時間が決まっていて非常に不便との声がある。新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種する時にタクシーを使わざるを得なかったという声を聞いている。福祉介護課が実施しているタクシー券について、山間部から役場まで来ると数回でタクシー券がなくなるので、矢掛町の街中と山間部では同じ枚数でも違いがある。要支援者の高齢者で免許返納をした方が現在自転車を使用しているが、いずれ自転車も使用できなくなった時にタクシーは高額で頻繁に利用できないし、ふれ愛バスは時間が決まっていて利用しにくいと聞いている。シニアクラブの中にも一部ではあるが困っている方がいる。
- (会長) 本日の会議は現状と問題、課題について議論することになっており、事務局でデータを元に現況を整理しているが、現状と違う部分や具体的な困り事などあればお聞かせいただきたい。それを解決するための計画なので、いろんな観点からご意見をいただきたい。
- (委員) 先ほどの買い物や通院における不便感の話は、上の移動手段のグラフと合わせてみると明らかで、「自分で運転できる人や家族等に送迎してもらえる人」はほとんど不便を感じないので、それが結果として出ているだけである。不便を感じる人のことを考えるのが計画につながっていく。ふれ愛バスは無料の意味があるのか。有料でも便利な方が良いと思う人はたくさんいると思うし、無料の方が良いと思う方は町が支援していけば良い。その辺りを区別して考えないと良い計画になっていかないと思う。
- (委員) 住民アンケートの結果と同列に比較していただきたいのは、矢掛町がどれだけ公共交通に財政支出しているかである。どれだけ財政支出をして、矢掛町がまちとしてどれだけ公共交通に寄与しているかの資料があれば、より有意義な計

画の起案につながる。

(事務局) 資料2の53頁で、町の財政負担額として井笠バスカンパニーと北振バス、ふれ愛バスの経費を年度別にグラフで表している。井原鉄道に関しては町からの財政支出はあるが、意味合いが違うのでここには入れていない。

(委員) 資料が事前配布されていたので確認はしているが、既存の民間事業者に対する補助金と、福祉部局や社会福祉に携わる組織に対する費用との比較で、先ほどの満足や不便を感じていないなどの意見を解析したい。より良い財政支出と公共交通のあり方や、こういった改善や取組が必要かのヒントがあるのではないか。

(会長) そのあたりは、今後整理することとして、今回は直接的な公共交通に関する案ということで出してもらっている。福祉部局なども様々な移動支援をしていると思うので次回以降に情報提供していただきたい。

(会長) 資料2の51頁の井笠バスカンパニーの利用者数について、平成25年度は37,518人だったのが平成26年度は89,604人と急激に増えているが、これはどういった理由があるのか。

(委員) 平成24年に旧・井笠鉄道から運行を引き継ぎ、その際に減便もあったが、平成26年のダイヤ改正による増便で利用者が増えたことによると考えられる。

(会長) 利用者数が大きく増えていたので、ここに公共交通の利用者を増やすヒントがあるのではと思った。ダイヤ改正や増便は利用者にとって便利な方に向けば利用者も増える。

(会長) 資料3の4頁、公共交通に関する問題点の④で、タクシーの利用時間帯が午前中に集中して対応が難しいとあるが、乗車を断らないといけない状況なのか。

(委員) 集中する時間帯は10時から13時頃で、通院で利用する方が多数である。その日の乗務員数にもよるが、利用の集中を解消するために事前予約をお願いしている。当日の配車依頼はお断りする場合もあり、数にすると2~3件である。お客様に大変申し訳ないが、町内のタクシー事業者は2社しかないので、仕方なく待ってもらっている状況である。

(委員) 計画の期間が令和6年度から令和10年度の5年間となっているが、計画期間を5年間にするのが適切なのか。2~3年の方がもっときめ細かにできるのではないか

(事務局) 今回、5年という期間を定めて計画を作るが、それに縛られるものではない。施策等は毎年検証しなければいけないし、途中で必要であれば計画を変更することも可能である。

(会長) 行政計画は計画期間が概ね5年間や10年間になっており、状況に応じて適宜見直すものなので、今回もそのようになると思う。

(委員) 地域公共交通に関する講座を受講した際、講師から、地域の要望は懐疑的な意味合いで捉えた方が良くと言われた。この会議で出た意見は実地での意見なので懐疑的に受け止めることはないが、我々はどういった観点で審議に参加すれば良いのか。

(会長) 福祉タクシー助成制度について、一人で乗るときと複数人で乗るときの一人あ

たりの負担はどうか、乗り合わせた場合では負担が減るのではないか。タクシーが朝の時間帯混むのであれば、昼間タクシー運賃を安くすれば需要分散できるのではないか。タクシーの台数やドライバーも限りがある中で最大限利用するためには利用時間帯の運賃を変えるなど様々な取り組みがある。これから考えるべき取組のイメージとして、他の地域での事例等も紹介する中で、矢掛町はどうするのか勉強していただく機会はあると思う。

- (委員) 奈良県の山間部で土日の高校生のタクシー料金を50円にしたら、利用者がかなり増えたという事例がある。行き先はコンビニであり、行く目的や楽しみがあると公共交通を利用するということである。65歳以上だけではなく、これから運転ができなくなる人も含めて、「公共交通が充実したら利用するか」を聞くなど、公共交通を町民で担保して、町としてどうやって公共交通を形成・持続していくかの根拠となる調査があるとよい。
- (事務局) 現在の福祉タクシー助成制度は、対象者本人に対してタクシー券を発行しているので、タクシー券を持っていない方が一緒に乗ることもできる。乗客が2人ともタクシー券を持っている場合は、行きに片方の利用者が、帰りにもう片方の利用者がタクシー券を出し合うような使い方もされている。
- (会長) タクシー事業者からすると売上が伸びなくて困るかもしれないが、朝の混む時間帯に乗合で上手に利用してもらおうとまくい可能性もある。
- (委員) タクシーの利用が午前中に集中することを解決するには、タクシーの台数を増やすか、乗合で利用してもらうしかないと思っている。久米南町では、町の社会福祉協議会がデイサービス事業でカッピのりあい号を利用しようとしたが、朝は混雑のため断られたので事業者に委託して送迎してもらい、帰りはカッピのりあい号を利用している。台数を増やさずに乗り合わせて利用する方がよい。
- (会長) いろんな地域の事例を参考にして、より良い公共交通のネットワークを作ることができたらと思う。
- (委員) いきいきサロンへ乗り合わせて病院に行く仕組みを考えて提案営業したことがあるが、他人のお金を扱うのは嫌だと言われた。これまで迎車料金を無料にしていたが、どうにも難しくなり迎車料金を収受することにした。70歳以上1割引きというのは何十年も続けており、それについては今後も続けたい。そうした努力はさせてもらっている。
- (委員) 井笠バスカンパニーの路線は、主に高校生の通学を支えている。アンケート調査の対象が18歳以上なので高校生の意見が反映できていない。こちらの情報を共有すれば役立つかもしれないので情報共有できたらと思う。

#### (4) 買い物バス実証実験計画について

##### ・事務局より説明

- (会長) ただいまの説明について質問や意見はあるか。
- (委員) 役場が始発であるが、ふれ愛バスとの乗り継ぎはどのような感じになるのか。

- (事務局) それは考慮している。午前中は特に外出する人も多いただろうということでこのような便数と時間帯にしている。
- (委員) 実証実験の段階ではあるが、データを取る中で矢掛高校の生徒がバスに乗って小田辺りに帰る場合にも対応するのか。公共交通の対象者が高齢者だけではなく、通学やどこかに行きたい時の暮らしの足になるということが非常に重要なポイントになるはず。
- (事務局) 対象者には制限が無く、基本的には誰でも利用可能である。
- (委員) 自分の住んでいる地区には路線バス等が運行していない。ふれ愛バスは障がい者や高齢者しか乗れないのに、買い物バスは誰でも乗れるのというのは整合性が取れるのか。
- (事務局) ふれ愛バスは18歳未満でも申請していただければ利用できる。町内からふれ愛バスで役場に集ってもらい、そこから買い物バスに乗っていただくこととしている。実証運行に合わせてふれ愛バスの利用条件を変えると混乱するので、今まで通りとしたい。実証実験については利用者を限定しない方がデータが集まりやすいと考えている。
- (委員) 手押し車を使わないと移動できない人は、買い物バスを利用できるのか。
- (事務局) ふれ愛バスには手押し車は乗せることができないが、買い物バスについては想定はしていなかったので検討したい。
- (委員) ある程度結果を予想したものが見えていないと、実験しても意味がないと思う。この実証実験でどのような結果を予想しているのか。
- (事務局) 高齢者が通院や買い物の足に不安を感じていることがアンケート調査で明らかになっているので、利用者は多いと予想している。買い物バスがあることによって、ふれ愛バスで役場・老人センターまで行けば、買い物バスが使えるという相乗効果も期待している。
- (委員) 現実に足元がおぼつかない高齢者はふれ愛バスの停留所まで行くことが大変なので、利用をやめる人が多く利用者が減少している。ふれ愛バスに長時間乗って、買い物バスに乗り換えて、買い物をして、重い荷物を持ってまたバスを乗り継いで帰ることを考えると、この実証実験はいったい誰のためのものなのかと思う。
- (事務局) 一つの施策で全ての人が満足するのは難しい。施策の一つとして、今年度からタクシー券の対象を拡大し、ドアツードアの機会を増やしている。停留所まで来ることができる人については買い物バスが力になると思っている。停留所まで行くのが難しい方は、タクシー運賃助成制度の拡大という施策でも対応している。
- (事務局) 公共施設が集積するエリアと商業施設が集積するエリアを結ぶというのが今回の実証実験である。公共交通のあり方として、二つのエリアの結ぶことを実証しようと思っている。タクシー券の拡大により利用者は増えたが、ふれ愛バスの利用者が減ったわけではない。それぞれ異なる役割がある。ふれ愛バスの運行を始めてから十数年経つが、利用者数がかかなり減っている。運行開始当初は運転免許を持っていない方の利用が多かったが、現在は免許返納した方の利用が

増えている。この会議で意見をいただいて何が良いのか考えたい。

(委員) ふれ愛バスの午後の便に間に合うよう、時間に余裕をもって買い物や通院ができるようなダイヤ設定をした上で実証実験をしていただきたい。

(事務局) 検討したい。

(会長) 資料4の2頁のダイヤについて、この表だと一つの停留所に1時間いないと見えないように見える。買い物バスの3便に限定することなく、鉄道や路線バスなど他の交通手段も含めて移動の提案ができれば良い。ふれ愛バスの乗り継ぎに対するケアも大事だし、途中まで車で来てそこからバスを利用してまちなかまで行くなど、皆さんからいろんなアイデアを提案していただきたい。

(委員) 公共交通と福祉施策は非常に絡み合っており、両方大事ではあるが一緒にできない部分もある。今のふれ愛バスは高齢者に限定しており福祉施策に寄った形で運行されている。一方で、バスが走っていない地域もあり、福祉施策に寄り過ぎてしまうときめ細やかなで便利なサービスが必要になる。その辺りを少し切り分けて、両方が使えるようなサービスを計画の中に入れていけたら良いと思う。

(委員) 荷物を運ぶ貨客混載のサービスもしているので、何かできることがあれば頑張りたい。

(会長) 規制が緩和されてタクシー事業者やバス事業者が様々なことができるようになっていく。会議終了後も意見等があれば事務局にお寄せいただきたい。

## 6. その他

(事務局) 次回の会議は12月を予定しており、案内は別途するが余裕を持った日程案内を心がけたいと思うのでよろしく願いしたい。

## 7. 閉会

・副会長よりあいさつ

以上